

会計	27	老人保健費特別会計
款	1	医療諸費
項	1	医療諸費
目	1	医療給付費

所管課	市民課
事業名	診療報酬等給付費
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	350,138	1,372		1,372			1,372	348,766
財源内訳	国	110,937	457	457			457	110,480
	県	27,734	114	114			114	27,620
	市債							0
	その他	183,732	687	687			687	183,045
	一般財源	27,735	114	114			114	27,621

事業概要	被保険者が平成20年3月までに受けた診療に係る診療報酬、調剤報酬等の保険者負担分の療養給付費を負担する。	今年度見直し事項
事業目的	被保険者が平成20年3月までに受けた診療に係る診療報酬、調剤報酬等の保険者負担分の療養給付費を負担する。	
現状と背景	老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まった。	その他

会計	27	老人保健費特別会計
款	1	医療諸費
項	1	医療諸費
目	2	医療費支給費

所管課	市民課
事業名	高額療養費等現金給付費
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	3,613	303		303			303	3,310
財源内訳	国	1,050	101	101			101	949
	県	262	25	25			25	237
	市債							0
	その他	2,037	151	151			151	1,886
	一般財源	264	26	26			26	238

事業概要	1ヶ月の医療費の自己負担額が高額となったときに限度額を超えた額を高額療養費として支給したり、コルセットなどの装具を作った費用のうち保険者負担分を療養費として支給したりする。	今年度見直し事項
事業目的	被保険者が平成20年3月までに受けた診療に係る高額療養費や療養費の保険者負担分を負担する。	
現状と背景	老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まった。	その他

会計	27	老人保健費特別会計
款	1	医療諸費
項	1	医療諸費
目	3	審査支払手数料

所管課	市民課
事業名	レセプト審査支払手数料
補助単独の別	補助

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	1,203	14		14			14	1,189
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	1,203	14	14			14	1,189
	一般財源	0	0		0			0

事業概要	被保険者が平成20年3月までに受けた診療に基づき、医療機関等から請求されたレセプト(診療報酬明細書)に係る審査及び代行支払の手数を審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会)に支払う。	今年度見直し事項	
事業目的	被保険者が平成20年3月までに受けた診療に基づき、医療機関等から請求されたレセプト(診療報酬明細書)に係る審査及び代行支払の手数を審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会)に支払う。		
現状と背景	老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まった。	その他	

会計	27	老人保健費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	利子

所管課	市民課
事業名	借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	1	1		1			1	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	1	1		1			1

事業概要	資金不足が生じた際に資金不足を一時的に補うために借り入れる一時借入金の利子を償還する。	今年度見直し事項	
事業目的	資金不足が生じた際に資金不足を一時的に補うために借り入れる一時借入金の利子の償還する。		
現状と背景	老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まった。	その他	

会計	27	老人保健費特別会計
款	3	諸支出金
項	1	償還金
目	1	償還金

所管課	市民課
事業名	負担金等精算分償還金
補助単独の別	単独

	前年度	要求段階		財政課長内示	総務部長・市長査定 (増減額)	最終調整 (増減額)	予算計上 = + +	増減 -
		当初要求	追加要求等					
事業費	1	1		1			1	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	1	1		1			1

事業概要	療養給付費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金や国・県の負担金を精算した結果、市が多く受領していた場合に差額を償還金として返している。	今年度見直し事項	
事業目的	療養給付費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金や国・県の負担金を精算した結果、市が多く受領していた場合に差額を償還金として返している。		
現状と背景	老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まった。	その他	